

宇 治 市 長

久保田 勇 様

2011 年度(平成 23 年度)予算編成に関する

『 要 望 書 』

2010 年 12 月 21 日

【 民主党宇治市会議員団 】

団 長 矢野 友次郎

西川 博司

松 峯 茂

田中 美貴子

平田 研一

石田 正博

真田 敦史



はじめに

歴史的な政権交代から1年以上が経過しました。新政権は試行錯誤を繰り返しながらも自・公政権時代から先送りされていた課題へ取り組み、新しい政策形成プロセスの構築にチャレンジしています。

マニフェストは、この国の許し難い曖昧さを明らかにし、事業仕分けは、この国の政治の見逃しがたい緩慢さを浮き彫りにしました。

しかし、民主党のマニフェストに対する信頼が揺らいでいるのも事実であり、見込み違いがあったのであればきちんと国民へ説明する責任があります。その上で、埋蔵金などを含めた財源の状況を明らかにしたうえで、税制や社会保障を持続可能なものにする改革案とスケジュールを提示し、国民の納得を得ていく必要があります。また、地方負担を一方的に決めた、子ども手当のあり方も課題のひとつです。奇をてらう必要は無く日本の政治に今必要なのは、ビジョンと改革案とスケジュールを示す、これ以外にありません。このことは、政権政党の所属議員として党を通じ国に強く求めていく覚悟であります。

本年6月、地域主権戦略大綱が閣議決定されました。これは、地方が自主的、総合的に住民に身近な行政を担うことと、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り込むことが出来るようにするため

の改革で、団体自治だけでなく住民自治の確立も含めての改革です。

地域主権改革が進展すれば、おのずと地方公共団体間で行政サービスに差異が生じてくるものと戦略大綱にあるように、その際、求められるのは地方側の責任と覚悟です。地域主権改革は、単なる制度の改革ではなく、地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくっていくという「責任の改革」であり、民主主義そのものによる改革で、住民や首長、議会の責任も変わっていかねばなりません。

また、どのような環境の変化にあっても私ども議員団が目指すのは、住民福祉の向上であり、マニフェスト宇治で掲げた「対話から始まる 思いやりのある まちづくり」による健全な市政運営です。

景気の先行き不透明感が深まる中、さらに多様な市民ニーズに応えていくために限られた予算をどのように使い、住民満足度や幸福度の向上を図るのか？ その答えのヒントが、旧モンゴル帝国の官僚であったやりつそざい 耶律楚材の言葉、「興一利 不如除一害 生一事 不如省事」にあります。

いちり おこす 一利を興すは いちがい のぞく 一害を除くにしかず

いちじ しょう 一事を生ずるは いちじ はぶ 一事を除くにしかず

つまり、利益になることをやり始めるより、弊害（へいがい）を一つ除去することの方が重要であり、新規に事を興すより、不要なものを減

らすのが政治の大切な点である、ということです。

平成23年度、宇治市の最上位計画「第5次総合計画」を筆頭に本市にとって重要な施策が数多くスタートします。前提となるのは総合計画に書かれていることは必ずやり、書かれていないことはやらない、という市民理解と行政の覚悟が必要です。

また「新しい公共」について、これは新しく出てきた概念ではなく、日本では、地域コミュニティの運営に古くより機能している新しい公共の仕組みが数多くあり、その価値観の発展形と捉えられています。

つまり、公共サービスを住民自身やNPOが主体となり提供する仕組み、これまでの公共サービスは、行政が管理的に提供する立場であり、市民は供給される立場でした。新しい公共では、市民も公共サービスの提供者となり、行政には市民に場を提供し、信頼し、権限を移譲することが求められています。

その背景にあるのは、人口減少・超少子高齢化による税収の減少と、景気低迷・悪化に伴う扶助費の急激な増加をはじめとした社会保障費関連の増大によって厳しい財政状況が続くことを前提にしておかなければなりません。さらに、人口減少時代に対応した市役所組織の再構築と、数年来続いている団塊世代幹部職員の大量退職に伴う市役所機能の低下改善は喫緊の課題でもあります。

また、近い将来必ず起こると言われている、東南海・南海地震の対策や公共施設の老朽化に伴う再整備もピークを迎えています。さらに保育所の待機児対策や高齢者の介護福祉施設への入所待ち対策等、大きな財源支出を伴う事業も待ったなしの状態です。

よって、ここに平成23年度（2011年度）当初予算編成に当たり、国・府の動向、社会経済情勢を正確に把握しながら、民主党宇治市議員団の「マニフェスト・宇治」と民主党京都マニフェスト「京都スタイル」を中心とした取り組みとともに、宇治市の更なる発展と市民の暮らしと幸せを守ることを前提に、「市政運営3つの責任（29項目）」・「宇治市政へ43の提言」・「地域課題（76項目）」の要望を積極的に取り入れ、推進されることを久保田市長に対し強く申し入れます。

2010 年度予算要望に対する

検証結果

※評価基準（左側表示は 2009 年度、右側表示は 2010 年度の評価）

○・・・達成、もしくは達成間近のもの

△・・・実施中、もしくは実施に向けて検討中

×・・・未着手、もしくは検討の域を超えないもの

□ 市政運営 3 つの責任（30 項目 → 29 項目）

I 未来への責任 ～行財政改革～ ……△ → △

（10 項目 → 10 項目）

II 現在への責任 ～安全・安心のまちづくり～ ……△ → △

（13 項目 → 12 項目）

III 過去への責任 ～環境・景観保全～ ……○ → ○

（7 項目 → 7 項目）

総合評価 : △ → △

「未来への責任：行財政改革」は、行政（市役所）のスリム化を主眼におき対応を求めてきましたが、職員定員管理計画の完全実施や地域手当の見直しなど、取組が遅れています。多様化した市民ニーズに応えるためという大義のもと肥大化傾向の市役所機構の見直しを早急に行う必要があります。

「現在への責任：安心・安全のまちづくり」については、取り組みが遅れていた公共建築物の耐震化も順次施行されており、今後は民間施設、特に住宅の耐震化へ向け、仕組みづくりに取り組み必要があります。また、地球温暖化の影響とみられるゲリラ豪雨等による浸水被害の発生度合いが増しており、国・府連携しての河川整備を急ぐ必要があります。

「過去への責任：環境・景観保全」については、重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守るための具体的施策も充実しつつあり、景観形成活動等、今後の取組みに期待しています。しかし、「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」は周知不足のため宇治市全体としての取組みには至っていません。

□ 宇治市政へ 43の提言

(1) 教育・文化・コミュニティ . . . △ → △

(18項目 → 17項目)

(2) 子育て・福祉・人権 . . . △ → △

(23項目 → 19項目)

(3) 産業・雇用・観光 . . . △ → △

(9項目 → 7項目)

総合評価 : △ → △

「教育・文化・コミュニティ」・「子育て・福祉・人権」については、教育先進都市として、また、子育てしやすいまちとして一定の評価を得ていますが、少子化対策等、国・府と連携して取組まなくてはならない課題も数多くあります。

特に、社会問題となっている待機児童対策や高齢者の介護施設入居待ち対策は、喫緊の課題であり、思い切った対応を求めます。

「産業・雇用・観光」の産業・雇用については、景気と連動しており国・府の施策に負う部分も多く、宇治市としての責務は果たしているといえます。しかし、宇治川太閤堤跡の周辺整備計画は、史跡指定されたものの宇治市分の出費も大きく、より慎重な対応が必要であり、私ども議員団としても客観的な検証により判断いたします。

□

□ 地域課題 (81項目 → 76項目)

総合評価 : △ → △

我々が会派要望で取り上げている地域課題は、各々の議員がライフワークとして取り組んでいる問題や市域全域にかかるもの、また長年に渡る懸案事項など、解決・解消の道筋さえ明らかになっていないものが数多く残っています。その必要性・重要性について、都度説明してきましたが、再度、市当局とのヒヤリングを行う必要があると感じています。できるだけ近い時期にその場を設けて頂くことをお願いいたします。

また、ここで取り上げている課題が市民要望のごく一部であるという認識に立つと際限ないものとなり、官民一体で「新しい公共」の推進に取り組む必要があります。

■【市政運営3つの責任】

I：未来への責任

～行財政改革～

1. 地域主権改革では、地方公共団体間での行政サービスの差異が明らかになるものとし、行財政改革による行政のスリム化に努めること
- P D C A サイクルに基づく、行政大綱の年次実施計画の進行管理と
「事業仕分け」を実施すること
- 投資的事業にかかる予算計上の意思決定に当たっては、まず建設ありき・支出ありきではなく、客観的な需要の検証とコスト分析を行うこと
- コストマネジメントの推進行政評価においては、外部委員会の評価を重く受け止め、事務事業ごとのコスト情報の正確な認識・公表・フィードバックなどを徹底し、予算・人員配置につなげること
- 公共施設のライフサイクルコストの把握と公開、新設・既存を問わず、公共施設のコストデータを整備し、維持管理や新規施設の検討に反映させること
- 大学との連携やNPO法人の設立並びにソーシャル・コミュニティビジネス等への起業支援、さらに運営面への積極的な支援で自立を促し、
「新しい公共」の核としての推進を図る

7. 情報公開のさらなる推進のため、各種公文書のホームページ掲載の拡充や使いやすいインデックスや検索機能の導入、並びに財政・統計情報の充実に努めること。また、掲載データのアップデートは速やかに行い、情報公開推進に努めること
8. 組織・機構は、人口減少・少子高齢化に適応した体制となるよう絶えず見直し、行政サービスの迅速化と質的向上を図り市民に分かりやすく親しまれる市役所づくりに努めること
9. 着実な職員人材育成計画の実施と定期的な人事異動の見直し、時代の変化や制度改革に対応可能なスペシャリストの育成に努めること
10. 市民の命を守る立場から緊急体制の充実、並びに医療機関との関係強化を図ること

II：現在への責任

～安心・安全のまちづくり～

11. 小学校区を一つの単位として、子ども達だけでなく地域に住む全員が安心して暮らせるまちづくりに積極的に関与すること
12. 町内会単位の防災意識を高め、危機管理体制の確立を推進すること
同時に緑の空間作りを進め災害に強いまちづくりに取り組むこと
13. 宇治川をシンボルに栄えてきた宇治市にとって宇治川整備は長年の懸案事項であり過去の教訓に基づく治水だけではなく、景観・生態系に十分配慮した整備を行うよう国・府・関係団体と連携を取りな

がら積極的に働きかけること

14. 市民利用頻度の高い公共・公的施設のハード・ソフト両面のバリア

フリー化とユニバーサルデザインに取り組むこと

15. 公共・公的施設耐震化率 90%の早期実現と住宅の耐震化に積極的に

取り組み、実効性ある条例づくりや技術面・資金面での支援を行な

うこと

16. まちづくりの観点から国・府・市連携が必要な地域課題の解決、都

市計画道路の見直しや大久保・小倉駅前再開発等、長期的な課題に

についても年次実施計画を策定し積極的に取り組むこと。

17. 道路改良・交差点改良や踏切改良など地域から寄せられている多く

の陳情・要望に対し、採択・不採択理由を明確にすること。また、

高齢者・障がい者・妊産婦に優しい道づくりに努めること

18. 違法駐車並びに迷惑駐車防止のため、地域の町内会・自治会と連携

した取り組みを行うこと

19. 浸水被害防止のため、市内中小河川の水路網整備に力を入れること。

整備に当たっては、雨水が一気に下流に流れ下らないよう、市内の

小中学校、公園及びその他の公共施設用地に雨水流出抑制施設を設

置し、あわせて小規模な貯水機能を組み合わせた水路網とすること

20. 開発に対しては、下流地域の浸水被害が発生しないよう雨水流出抑

制施設の設置を義務付けること

21. 河川・水路改修に当たっては、暗渠化を避けること
22. 河川・水路管理を確実なものとするため水路台帳作成に取り組むこと

Ⅲ：過去への責任

～環境・景観保全～

23. 先人からの遺産である恵まれた自然環境の保全に努め、山間部だけでなく市街地や斜面地等の違法な開発(乱開発)による環境破壊を厳しく監視・防止すること
24. 景観行政団体として誇りあるまちづくりに取り組み、世界文化遺産を中心とする景観の保全に努めること
25. 山紫水明の宇治の象徴、宇治川水域及び市内中小河川の環境保全(多自然型水路形式)に努めること
26. 個人(公以外) 所有の指定文化財を定期的に確認し、保護・保全する仕組みを確立すること
27. 循環型社会の実現の為、環境教育に取り組み市民への啓発に努めると共に地球温暖化防止策を講じること
28. 宇治市地球温暖化対策地域推進計画の積極的取り組みと指導の徹底を図ること
29. ゴミの不法投棄防止策並びにダイオキシン・アスベスト問題等の社会問題にも自治体の責務として取り組むこと

■ 宇治市政へ34の提言

(1) 教育・文化・コミュニティ

1. 宇治市の教育計画「宇治市教育ルネッサンスプラン」、さらに、NEXUSプラン（宇治市小中一貫教育と学校規模適正化の方向）実施に向けては市民への十分な説明と理解に努めること
2. 真の“開かれた学校づくり”には地域の理解と協力が不可欠であり、多様化する市民ニーズに応えうるコミュニティ施設化に取り組むこと
3. 子どもを取り巻く環境の変化に対応するには、きめ細かな指導が不可欠であり、府教委の「京都式少人数教育」推進に当たっては宇治市の実情に合った最適な方法を選択し、同時に教職員の質の向上に取り組むこと
4. 『学校施設整備計画』を公表し、老朽・不備・危険箇所の再点検を行い問題箇所の早期改善を含む耐震補強工事・空調設備を早急に実施すること
5. 低下した国語力改善へ向け読書に取り組みこと。まず小・中学校の読書の実態を把握の後、図書館司書の配置等適切な対応をとること。
6. 「自立した共生社会」の実現のため、環境教育・人権教育・あらゆる暴力行為やDV防止教育の充実に取り組むこと
7. 友好都市との市民レベルの交流を深め、常設の紹介コーナーを設け国際理解・親善を通じて平和教育に努めること

8. 音楽・文化・芸術の育成・充実・発展のため、市内に有る有形・無形の歴史・文化財を身近に親しめるよう常時公開できる拠点づくりに取組むと共に、市民文化の振興を図ること

9. 世界遺産と宇治川太閤堤跡の発見を契機とした「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」の実現において各方面と連携をとり、市民が求める事業展開を図ること

10. 生涯スポーツの振興を図るため、新たな活動場所の確保・学校運動施設の弾力的な運用に取り組み、芝生化・夜間照明等の施設整備に努めること

11. 「放課後・休日の子どもの居場所づくり」を積極的に支援し、お年寄りやニート等誰もが集える居場所に発展させ、地域コミュニティの場に育つよう努めること

12. 育成学級や学童保育を実施している社会福祉法人との連携及び公民館や青少年センターとの連携・協力など、新たな発想での居場所づくりに取り組むこと

13. 学校施設の地域開放をさらに進め、校舎改築の際には地域開放型教室を作ること

14. 冒険あそび場（プレイパーク）の早期実現を目指し、子どもが地域の中で自ら育つ環境づくりに取り組むこと

15. 子どものおそびの環境をつくる上で、学びやおそびに関する情報提供

や、適切な指導者の掘り起こしと育成を行い、そのネットワーク化を図ること

16. 公立幼稚園の果たす役割を明確にし、就学前の子どもたちにとって質の高い保育環境を提供できる体制整備に取り組むこと
17. 就学前の子どもの育ちに関わる関係者が、同じ意識で保育・教育に取り組めるよう、保幼小連携を支援していくこと

(2) 子育て・福祉・人権

18. 子育て支援条例制定に向け関係課との調整を図ること
19. 一時預かりなど子育ての不安解消にむけた実効性ある少子化対策を講じ、妊娠期から安心して生み育てられる、子育て家庭に対する支援の仕組みをつくること
20. 地域における子育て支援策を、支援を必要としている子育て世帯のニーズにあうようコーディネートする機能を持つ『子育て支援総合コーディネーター』の充実を図ること
21. 小児科・産婦人科とのネットワークを構築し、情報の共有化を図る仕組みをつくること
22. 保育所入所待機児童の早期解消に向け、保育所定数の見直しや乳児定数の増加と途中入園の拡大を図り、家庭的保育事業、長時間保育、産休明け保育、病児・病後児保育、一時預かりの充実など多様化する市

民ニーズに応えること

23. 子どもの貧困率調査を行い、貧困問題に対して積極的に取り組むこと
24. 働きたい女性の声を聞き、多様な労働環境整備に努めること
25. 学童保育の役割は年々重要になっている。しかし非正規雇用職員の個人的犠牲に負う部分も多く、人員確保や職員研修等による質の向上、並びに労働環境の改善、施設の改善・充実に取り組むこと
26. 介護保険法の主旨に沿った介護サービスの充実にケア・マネージャーの資質向上と処遇改善が最重要課題であり、課題解消に向け保険者の責務として積極的に取り組むこと
27. 在宅介護施策の充実のため、巡回型ホームヘルプサービス事業・デイケアやデイサービス事業、並びに緊急時を含むショートステイの整備、さらに医療機関による訪問看護ステーションの充実を図ること
28. 自分の選んだ場所で暮らすことの出来る仕組みづくりと特別養護老人ホーム待機者解消策として、特定施設やシニア住宅（有料老人ホーム等）の整備に努めること
29. 高齢者ならびに近年増加している若年性認知症対策のために認知症予防教室の拡充を図ること
30. 知的・身体・精神障がい者の自立支援と市民啓発を目的とした施設の充実に努める、また軽度の知的障がい者のための具体的支援を行なうこと

31. 障がい者のレスパイトサービスやガイドヘルパーの質改善と市独自施策の充実を図ること
32. 基本的人権を尊重し、障がい者・女性・外国人に対する差別解消等、人権問題が正しく理解されるよう市民啓発活動の拡充に努めること
33. ワークライフバランスの実現に向け、団塊世代や中高年への啓発活動に努めること
34. 恒例の平和記念事業を充実すると共に、毎年啓発活動として取組んでいる、講演会・映画会などの平和の集いを、市内各地域に拡大させて取り組むこと
35. ウトロ土地問題解決のため、宇治市としても最大限の支援を行ない、ウトロ地区住環境の早期整備に努めること
36. 在日外国人無年金高齢者・障害者に対する給付金額を年金並みの金額にすることを目標に給付金額を引き上げること

(3) 産業・雇用・観光

37. 景気低迷が長引き厳しい経営環境が続く、市内、中小・個人事業者に
対し実効性ある支援を行い就労機会拡大や雇用の安定を図ること
38. 観光拠点や文化施設を体験・見学できる観光ルートの一體的な整備及び交通渋滞解消のためにパークアンドライド方式の実証実験等、実施へ向けた取り組みを行うこと

39. 地産地消の推進を図り、米や茶・野菜・花卉など地域農業の基盤整備及び後継者育成に努めること、また市内茶生産農家への積極的支援策を講じること

40. 商店街活性化支援に積極的に取り組むこと

41. 「京都ビジネス交流フェア」等の展示会出展補助制度の充実を図ること。また産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を守るための申請費の補助を充実させること

42. 工事・役務・物品等の業者選定に際し、総合評価を一般入札制度に導入を図ること。

43. 宇治川太閤堤跡を中心とした観光拠点づくりは、過大な投資とならないよう客観的な検証を行い、民間企業との連携や周辺のまちづくりの見地から駐車場対策・周辺道路の混雑対策についても十分な検討を行うこと

地域要望

【六地蔵地域】（六地蔵・木幡・平尾台）

北の玄関口・宇治らしい文化、商業のまち

誰でもが心豊かに安全に暮らしつつげられる自然と文化のまち

1. 市道徳永・町並線の拡充を促進し、交通渋滞の緩和・歩きやすい道づくりを促進すること
2. JR及び京阪の各踏切整備を関係者間で調整し早急を実現すること
3. 府道京都宇治線の東側の歩道整備を行い、歩行者の安全対策に努めること
4. 木幡池の浚渫を実施し、市民水辺公園として整備すること
5. 木幡福祉センターの機能拡充と施設整備を行うこと
6. 東宇治浄化センター敷地の公園化とスポーツ広場設置の早期実現に向け取り組むこと
7. 黄檗から南山地域を經由し、地下鉄東西線方面へのバス路線の新設もしくはコミュニティバス運行実施に積極的に取り組むこと
8. 黄檗山手線及び黄檗トンネル開通後の交通状況について随時調査を行い、交通量・騒音等生活環境に配慮した対策を講じること
9. 町内会・自治会組織の無い地域でのコミュニティ形成に積極的に支援すること

【黄檗地域】（五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川）

自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち

安全で住みよいまち 磨けば輝く可能性を秘めたまち

10. 宇治五ヶ庄線京大前以南の拡幅及び谷前岡本線市道新設に取り組むこと
11. 東宇治中学校前の横断歩道信号機設置の実現に取り組むこと
12. 広岡谷（高砂台）地域の市道認定の促進を図ること
13. 万福寺や周辺の景観保全に努め合わせて観光施策を実施すること
14. 戦川改修の早期実現を図ること
15. 志津川地域にコミュニティバスの導入を図ること
16. 志津川地域の児童公園の拡充と交通安全対策並びに通学路の整備を図ること
17. 仙郷山処分地のアスベストも含め常に状況把握につとめること
18. 天ヶ瀬ダムの低周波対策について積極的に対応すること
19. 京阪三室戸駅及び駅前商店街の歩道整備と歩行者の安全整備につとめること
20. JR 黄檗駅のバリアフリー化並びに京阪黄檗駅とのホーム接続につとめること

【宇治地域】（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）

文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展さす宇治
近未来の桃源郷づくり みどり豊かな歴史をつくりまちづくり
伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす
一期一会を大切にすまち、宇治
歴史遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり

21. 宇治槇島線の北進延長(京滋バイパスまで)を早急に実現し、宇治市の南北交通の要所とすること
22. 宇治橋通りを人と車が共存できる「コミュニティ道路」として道路整備を図り、商店街の活性化を図り、近隣の大型商業施設との共存を目指すこと
23. 京阪宇治駅前広場に公衆トイレの設置を要求すること
24. 平等院通り並びに県通りの観光ゾーンへの活性化を図ること
25. 宇治槇島線ハローワーク付近の駐車違反の取締り強化及び交通安全対策を強化すること
26. 半白・蔭山地域にコミュニティ機能向上の大規模集会所を設置すること
27. 神明地域の下水道整備を早急に図ること
28. 府道宇治淀線(一の坂～三の坂)の歩道整備と歩行者の安全整備に努めること
29. 中宇治地域(西町地区)の公共下水道整備の早期実施に努めること
30. 南陵西通りの歩道のバリアフリー化に務めること

【槇島地域】（槇島町）

開けゆくまちづくり“槇島”

31. 槇島137号線、向島踏切の拡幅を早急に図り、安全対策に取り組むこと
32. 槇島工業団地周辺の道路、河川改修及び、上下水道整備の早急な取り組みを行うこと、また東目川大曲地域の河川・道路改修及び下水道の整備に取り組むこと
33. 巨椋池幹線排水溝の改良により、水質浄化が促進されている。上流である、3号用水路・3号承水溝に環境水が流れるポンプアップ方式等の検討を行うこと
34. 紫ヶ丘団地内の排水路を継続して改修し、緊急車両の待機場所の確保など、防災対策を図ること
35. 春日森落合線の排水整備とともに、歩道の確保を図ること
36. 防災拠点となる槇島公園の維持管理を継続的に行い、市民憩いの場として周辺環境整備に取り組むこと
37. いずみ保育園から北槇島小学校までのゾーンを文教ゾーンとし、子ども達の安全確保を図ること
38. 旧槇島地域の自然保護と用水及び幹線道路の整備を早急に図ること

39. 宇治・槇島線北進に伴う十一外線の安全対策（信号設置等）を行うこと
40. 宇治槇島線は、京滋バイパス側道まで延伸すること
41. 宇治川槇島堤の防災対策については、早急に計画策定をし、補強をすること

【小倉地域】（小倉町・伊勢田町・安田町）

自然と人が共存し、暮らしやすく“ふるさと”として将来にわたせるまち
巨椋池干拓田の環境を生かし、水と人との共存できる地域づくり

42. 近鉄小倉駅前再開発事業の促進を図ること
43. 小倉、伊勢田地域の洪水解消のため、井川改修の促進を図ること
（遊田橋架け替え工事の早期完成を目指すとともに、名木橋架け替え工事についても早期着工を目指すこと）
44. 小倉～市役所～文化センター～太陽ヶ丘行きのバス路線の増便を図ること
45. 安田・砂田地区の通学路の整備に取り組むこと
46. 伊勢田小学校区内に、行政サービスコーナー併設の中規模公共施設の建設を行なうこと
47. 伊勢田町内の安全対策を強化するため、道路の拡幅を図ること
48. 伊勢田若林地内を通っている、府道八幡宇治線の伊勢田10号水路から宇治市道伊勢田町71号線までの間の歩道の新設および府道城陽宇治線までの間の歩道の新設及び整備を京都府に要望すること
49. 未給水地域解消の為、市道伊勢田町123号線の水道配水管を延長布設すること
50. 安田地域への下水道整備を早期に行うこと
51. 市道小倉安田線の巨椋ふれあい運動広場から国道24号線までの区間の拡幅整備を行うこと
52. 巨椋池干拓地の農業用排水路の溢水防止の為、主要排水路5号の改修を行うこと
53. 市道南山蔭田線の拡幅整備を年次計画で行うこと。
54. 盆地状地形の伊勢田井尻地域の浸水被害対策に力を入れること。
55. 浸水被害の解消のため、地域内の公園等の市有地に雨水流出抑制施設を設置すること

【大久保地域】

(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)

水やみどりの自然と調和する、利便性の高いまちづくり

56. 新宇治淀線の工事に関する地域調整と計画通りの完工を図ること
57. 広野地域の下水道整備計画の確実実施と工事後の道路補修完了チェックを実施すること
58. 下居大久保線のバス路線ダイヤの充実を図ること
59. 各町内の側溝改修を計画的に行うこと
60. 広野地域の名木川遊歩道の定期的な維持管理に努めること
61. 東広野地域の調整池の定期的な清掃（害虫対策）を行うこと
62. 城南荘地区の桜並木の継続的な維持管理に努めること
63. 開商店街活性化に向け道路の改修・交通渋滞の緩和・安全対策に取り組むこと
64. JR新田駅の自由通路設置に向けた検討を行うこと
65. [府立宇治支援学校開設により、周辺道路整備の積極的な推進に努めること](#)
66. 羽拍子地域の浸水被害の解消を図るとともに、その原因となっている上流に雨水流出抑制施設を設置すること。また、新たな開発地にも雨水流出抑制施設の設置を設置すること
67. 東広野地区へ郵便局を誘致すること
68. 宇治淀線の歩道拡幅を行うこと
69. [近鉄大久保駅前広場整備計画の早期実現に努めること](#)
70. 大久保・広野地域の水害対策を行うこと
71. 三軒家排水路整備の[早期実施を図ること](#)

【山間地域】(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

宇治源流の里～里づくりから始めるまちづくり

72. 笠取地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
73. 笠取地域の環境保全に努めること
74. 炭山地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
75. 炭山地域の環境保全に努めること
76. 山間地域の市道を整備すること